

令和7年2月25日

上西春別中学校保護者の皆様へ

別海町教育委員会

上西春別中学校における勤務時間外の電話対応について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の教育行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、教職員の多忙化、長時間勤務の常態化が社会的に大きな問題となっておりますが、教職員の業務の適正化を図り、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を確保することは、教職員の心身の健康を維持することにつながり、ひいては子どもたちの学びを支える教育の充実、及び効果的な教育活動を実現することにもつながるものと考えています。

このため、別海町教育委員会では、教職員の「働き方改革」の一環として、令和7年3月3日（月）から、上西春別中学校において、自動音声によるメッセージ電話機（自動音声によるメッセージ対応・録音機能なし。以下「自動音声メッセージ電話機」という。）を導入の上、下記のとおり運用することといたしました。

つきましては、下記のとおり進めてまいりますので、保護者の皆様におかれましては、自動音声メッセージ電話機導入の取組、趣旨について、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 目的

教職員の業務の適正化を図り、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を確保し、もって教職員一人ひとりの心身の健康を保ち、子どもたちの学びを支える教育の充実、及び効果的な教育活動を実現することを目的とする。

2 開始年月日

令和7年3月3日（月）から

3 自動音声メッセージ電話機対応日時

土曜日、日曜日、祝日、 学校閉庁日	終日、自動音声メッセージ電話機対応とします。
児童生徒の登校日、 長期休業日の平日	午後6時15分～翌日午前7時30分 *ただし、午後4時30分の退勤時間が過ぎ、職員が不在となる場合等、午後6時15分になる前に自動音声に切り替えることがあります。
その他	学校行事等により、対応時間を変更する場合があります。

4 音声電話対応時の欠席等の連絡は安心安全メールにて連絡を引き続きお願いいたします。

5 緊急時の連絡先、連絡方法等

裏面のとおり

保護者の皆様へのお願い

自動音声メッセージ電話対応時間における児童・生徒の生命や安全に直接かかわる事故など、緊急を要する重大な事案が発生した場合等の連絡先、連絡方法については次のとおりとしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○ 自動音声メッセージ電話対応となる時間は、下記の連絡先への電話をお願いいたします。

※ いじめ等に関することについては別海町役場（第二連絡先）にご連絡をお願いいたします。

<p>第一連絡先</p> <p>110番  警察(110番) ※事故、事件など</p> <p>119番  消防・救急(119番) ※救急、火事など</p> <p>189番  児童相談所(189番) ※家庭内暴力、虐待など</p>	<p>第二連絡先</p> <p></p> <p>別海町役場(代表電話) 0153-75-2111</p> <p>※ 「〇〇小・中学生にかかわる緊急の要件です」と伝えた後、次の内容をお知らせ願います。</p> <p>① 学校名、学年、学級 ② お子さんの氏名 ③ 連絡者の氏名、続柄 ④ 折り返しの連絡先</p> <p>※ 学校から④の「折り返しの連絡先」へ連絡いたします。</p>
---	---

○ 自動音声メッセージ電話対応となる日時

土曜日、日曜日、祝日、学校閉庁日	終日、自動音声メッセージ電話機対応とします。
児童生徒の登校日、長期休業日の平日	午後6時15分～翌日午前7時30分 *ただし、午後4時30分の退勤時間が過ぎ、職員が不在となる場合等、午後6時15分になる前に自動音声に切り替えることがあります。
その他	学校行事等により、対応時間を変更する場合があります。

【音声ガイダンス内容】*2回繰り返されます。

「はい、別海町立上西春別中学校です。大変申し訳ありませんが、ただ今の時間は電話対応をしておりません。恐れ入りますが、平日の午前7時30分以降におかけ直しいただきますようお願いいたします。なお、生徒の生命や安全に直接かかわる事故などの緊急を要する場合、いじめに関することについては、別海町役場、代表電話番号（0153-75-2111）へ連絡をお願いします。」（※録音機能はありません。）